2014年12月5日

消費税増税の撤回を求める意見書提出

を求める請願について趣旨説明

　日本共産党藤枝市議会議員　石井通春

今議会に、市内6団体より提出されました同請願について、紹介議員として請願の趣旨説明を行います。

国民の多数が反対の声を上げていたのにもかかわらず、政府は4月に８％の増税を強行しました。この影響は、あらゆる経済指標に表れて、給料も上がらない中、円安と増税による負担増で4月から6月の国内総生産（GDP）数値は全て下落、わけても個人消費は18・6％もの下落であり、政府はこれを増税前の駆け込み需要の反動だと「想定内」を強調しておりましたが、先月発表の７～９月のGDP数値でも17・1％もの落ち込みであり増税により消費が停滞していることが明らかであります。

消費税は赤字の中小企業にも、売上さえあれば課税されます。消費者が買い物をしなくなり利益を生み出さなくても否応なく税務署に消費税を納めなくてはならない中小企業業者は従業員の給料を削る、家族の保険を解約するなど「身銭を切って」納税しているのが実態で、こんな状況を続ける限り地域経済が破壊されるのは請願にあるとおりであります。

また、悲願でありました藤枝市立総合病院が昨年度ようやく8千万の黒字決算となったことは一同大変喜んでいることでありますが、8％の増税の影響で1億4千万の損失を計上せねばならず差引6千万の赤字、いったい何のための努力だったのかと、これらもすべて市民の負担になるのも請願にあるとおりであります。

政府が莫大な予算を使って「社会保障のために使う」という宣伝も、4月の8％増税前にも盛んにおこなわれましたが、その4月から今月までの8か月間の間でも年金の支給額の削減、前期高齢者の医療費窓口負担の2割実施、一定所得者の介護利用量の2割への負担増など、社会保障は改悪に次ぐ改悪で、今後も後期高齢者医療保険の減免措置の廃止などを軸とした改悪メニューのオンパレードが既に政府で検討されている有様です。実際、３％増税分5兆円のたった1割の5千億しか社会保障の拡充に充てておらず、残りは既存の社会保障の財源であった法人税や所得税を消費税に置き換えただけの事であり、あまった所得税や法人税を福祉に回さず法人税の減税や大型公共工事の乱発に予算を使ったわけでるから福祉などよくなるわけがありません。請願にあるとおり、税の使い道を改め、社会福祉を消費税にだけ求めるやり方は改めるべきであります。

なお、本請願が議会運営委員会に提案されたのち、国会情勢は急転して消費税再増税を引き金に解散総選挙となりましたが、現在の政府の方針は、再増税はあくまでも延期であって中止ではない。しかも2017年には、どんなに景気が悪くても再増税を実施するとしておりまして、私どもが昨年度の予算議会の討論で再三取り上げました「景気の状況次第では、内閣の判断で増税の中止等の措置を講じることができる」とある消費税法の附則すら廃止してしまうというものであり、選挙を経れば何が何でも増税ありきという状況です。以前に増して国民の立場で増税撤回を市民の代表である市議会が求めることは急務であると感じる次第です。本市議会で十分なる審議を議員の皆様にお願いし、趣旨説明といたします。